

令和8年度採用

令和7年度岩泉町一般任期付職員選考採用試験受験案内

◆受付期間

令和8年2月5日（木）から
募集を終了するまで

◆第1次試験

書類選考及びWebまたは対面による面接

◆第2次試験

町が別途定めた日に実施

◆問い合わせ先

〒027-0595

岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑 59 番地 5

岩泉町役場総務課秘書人事室

電話：0194-22-2111（内線 311）

URL：<https://www.town.iwaizumi.lg.jp/>

E-mail：recruit@town.iwaizumi.lg.jp

令和7年度岩泉町一般任期付職員選考採用試験を次のとおり行います。この試験は、岩泉町一般任期付職員の採用候補者を定めるために行うものです。

1 募集職種、職務内容及び採用予定人数

職 種	職 務 内 容	採用予定 人 数
一般事務(初級) (社会人経験者)	一般的な行政事務に従事します。 業務的には観光分野に従事いただきます。 観光分野の職務経験を有する方が応募対象となります。	1人程度
	一般的な行政事務に従事します。 業務的には公共交通関係の業務に従事いただきます。 交通関係の分野での職務経験を有する方が応募対象となります。	1人程度
	一般的な行政事務に従事します。 業務的には保健福祉関係の業務に従事いただきます。妊娠・出産・育児の一貫した保健サービスのさらなる充実を図るため募集するものです。 保健福祉関係の分野での職務経験を有する方が応募対象となります。	1人程度

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
一般事務(初級)	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、民間企業又は官公庁等で通算5年以上（令和8年2月末現在）上記にて募集する業務内容に関連した職務経験を有する人

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 岩泉町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験申込書

岩泉町ホームページからダウンロードしてください。

4 受付期間及び申込先等

受付期間	令和8年2月5日(木)から採用予定者に達するまで 下記受験申込書類を募集ページよりダウンロードいただき、下記メールアドレスあてお申込みください。 応募先メールアドレス: recruit@town.iwaizumi.lg.jp 申込書受領後、採用担当者よりメールで受領連絡をさせていただきます。
申込先	〒027-0595 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑 59 番地 5 岩泉町役場総務課秘書人事室
受験申込書類	① 岩泉町一般任期付職員選考採用試験申込書 申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に縦4.5cm、横3.5cmの写真(3か月以内に撮影したもの)を添付してください。 ② 職務経験経歴書

5 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

選考採用試験申込書、職務経験経歴書による書類選考及びWebまたは対面による面接

※ 第1次試験合格者には、試験実施後2週間以内を目途に合格通知書及び受験票を作成し郵送します。受験票は受験当日、持参してください。

(2) 第2次試験(第1次試験合格者のみ)

日時	町が別途定めた日
場所	岩泉町役場 分庁舎会議室

※ 詳細な時間及び場所は、別途調整の上、第1次試験合格通知書にてお知らせします。

試験の種類	内容
プレゼンテーション	これまでのご自身の経験や、岩泉町役場に入庁したらやりたい事やどのような形で当町に貢献したいか等、プレゼンテーション形式でご自身をアピールいただきます。 (発表時間は10分から15分程度を予定しています。)

人 物 試 験 (個別面談)	プレゼンテーションの内容を踏まえて、人柄や口述表現力を審査します。
健 康 診 断	職務遂行に必要な健康度を有しているか確認します。 (受験年度に既に職場等で受診済の場合は、結果の写しを提供いただきます。)

6 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者発表

メール及び合格通知書にて通知

(2) 最終合格者発表

第2次試験実施後、別途掲示及び通知します。

※ 発表の方法は、岩泉町役場掲示場及び町ホームページに受験番号を掲示するほか、本人に通知します。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、岩泉町一般任期付職員採用候補者名簿に登載されます。

(2) 採用予定日は、令和8年度中で別途調整させていただきます。(合格した時期や本人の採用可能時期を確認した上で決定します) なお、採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

(3) 採用候補者は、採用見込数に採用を辞退する者等を考慮して決定されるので、実際の採用人数より多くなる可能性がございます。したがって、採用候補者が全員採用されるとは限りません。

8 給 与

(1) 初任給 (令和7年4月1日現在)

試 験 職 種	適 用 給 料 表	初 任 給 額		
		学 歴	新 卒 者	5 年 経 験 者
一般事務	行政職給料表	高校卒	201,600 円	227,100 円～
		短大卒	214,500 円	243,700 円～
		大学卒	227,100 円	251,000 円～

(注) 初任給は、採用前の経歴に応じて一定の基準により加算されます

(2) 上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。

(3) 民間給与の動向に応じて、別に給与の改定が行われる場合があります。

(4) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

(5) 1日の勤務時間は、7時間45分です。

なお、土曜日、日曜日、祝日が休みとなります。(一部施設等勤務者を除く。)

9 その他

受験手続などの不明な点は、岩泉町役場総務課秘書人事室までお問い合わせください。

(TEL: 0194-22-2111 内線 311)